

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	所在地	秋田市向浜2丁目3-1
指定管理者	東北環境管理株式会社	県所管課	下水道マネジメント推進課

1 施設の概要													
設置目的	秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区は、秋田市、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。												
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策2 下水道の生活基盤の整備により県民の安全・安心の確保を目指す。												
設置年	昭和57年	経過年数	44年	目標使用年数	63年	残年数	19年	施設面積	秋田臨海処理センター 敷地面積：44.4ha				
施設の設置状況	秋田臨海処理センター、汚泥焼却施設、飯島中継ポンプ場ほかポンプ場27箇所												
県内類似施設	大館処理センター（大館市）、鹿角処理センター（鹿角市）、大曲処理センター（大仙市）、横手処理センター（横手市）					東北各県類似施設		岩木川浄化センター（青森県）、仙塩浄化センター（宮城県）					
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応											
	-	-											
料金制	指定管理料制	主な料金設定	-										
指定期間	令和7年4月1日 ~ 令和14年3月31日（7年間）					営業期間・時間		通年					
指定管理業務の内容	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務（日常・定期）、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内、その他					自主事業の内容		なし					
サウンディング実施対象	○	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7
		増減要因の分析											
収支決算（千円）	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用者数 収支決算 経費の低減については、需用費（電力料・薬品費）を、指定管理料より4.19%削減することができました。要因としては突発的な降雨や少雨の継続で、ポンプの高水位運転ができず設備効率の低下などにより、水処理原単位が前年度比2.43%増となりましたが、適切な運転管理を行い次亜塩素酸ナトリウムの使用量を前年度比3.65%抑えることができたこと、又、エアレーションタンクの水質分析を適正に行い、送風機の電力量を前年度比2.0%削減・送風量を前年度比1.75%削減したことによります。					
		利用料収入											
		指定管理料	1,172,590	1,354,734	1,459,953	1,384,368	1,495,285						
	その他収入												
	合計	1,172,590	1,354,734	1,459,953	1,384,368	1,495,285							
	支出	人件費	335,279	374,635	384,830	407,525	406,091						
		光熱水費	390,822	566,657	574,959	517,752	521,926						
		修繕費	45,503	36,618	67,953	44,737	85,389						
委託料		120,082	119,677	141,626	139,247	169,038							
その他支出		272,515	257,177	290,111	274,702	312,142							
合計	1,164,201	1,354,764	1,459,479	1,383,963	1,494,586								
収支差	8,389	▲ 30	474	405	699								

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	所在地	秋田市向浜2丁目3-1
指定管理者	東北環境管理株式会社	県所管課	下水道マネジメント推進課

2 <観点I>施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	仕様書で規定している放流水の水質基準のうち、目標基準を上回ることがないよう適切な運転管理を実施する。				
目標・実績	目標の内容	放流水の水質目標基準の達成			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	100	100	100	
	実績	100	100	100	水質試験の分析結果を設備運用に、適切に反映させることができました。 施設各工程の運転指標を適切に管理し、経済的・安定的な施設の運用に努めました。
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
具体的な取組とその効果	流入量の増減・水温の変化に即応した、薬品投入量の調整及び設備管理運用ができました。				
次年度の目標	目標の内容	放流水の水質目標基準の達成			
	設定の根拠	指定管理業務仕様書に定める水質目標基準値			
<観点I>評価	評価者	評価	評価コメント(評価基準によらない場合はその理由)		
	指定管理者	A	水質目標基準値を全月において達成しました。		
	県所管課	A	放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。		

3 <観点II>施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績(%)	100	87.5	100	
	具体的な取組とその効果	アンケート(各市町村及び施設見学者)調査の結果、「不満」・「どちらかと言えば不満」の回答はなく、活用出来る要望等はありませんでしたが、今後も利用者に満足していただけるよう努めてまいります。・小学生の見学者用には漢字にルビを振り、写真・図等を使い誰が見ても分かりやすいパンフレットを作成し、ホームページに掲載して、施設をPRしました。			
<観点II>評価	評価者	評価	評価コメント(評価基準によらない場合はその理由)		
	指定管理者	A	関係市町村や見学者へのアンケート調査、ホームページの活用、利用者及び見学者への迅速な対応は引き続き行い、アンケート調査の結果から改善が必要と思われるものについては、今後の重要課題として改善策を検討します。		
	県所管課	A	アンケートの結果から良好な対応を行っていることが確認できる。わかりやすい説明を通じて、下水道の理解促進やイメージアップに寄与していることは評価できる。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	所在地	秋田市向浜2丁目3-1
指定管理者	東北環境管理株式会社	県所管課	下水道マネジメント推進課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	-	-
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	-	-
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	<p>○人員配置：業務の履行にあたっては必要な資格者を適切に配置しました。</p> <p>○職員の資質向上：定期的に安全教育を行うとともに、各種の講習会へ積極的に参加し技術の習得に努めました。</p> <p>○地域との連帯：見学者対応など安全に十分配慮し、わかりやすくパンフレット等を作成し説明及び見学案内を行いました。</p> <p>○安全対策：各機器の定期巡回点検を行い機能停止等の事故がないように修繕を行いました。作業前ミーティング、月間の危機管理活動目標を定めるなどの安全対策を実施しました。</p> <p>○危機管理等：異常時に備えた施設の運転マニュアル等の周知と緊急時の連絡体制を整備・訓練を実施しました。</p> <p>○コスト削減の取組み：SDGsパートナー登録に具体的な取組み方針を掲げ、資源の節約に努めました。デマンド監視により、デマンド超過抑止に努め、電気使用量の削減に努めました。</p>
県所管課	A	業務の遂行に必要な資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。コスト削減に努めている点も評価できる。	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	所在地	秋田市向浜2丁目3-1
指定管理者	東北環境管理株式会社	県所管課	下水道マネジメント推進課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。 ※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。
施設運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。 ・人件費や外部調達コスト（光熱水費、薬品、消耗品等）の上昇による維持管理コストの増加。 ・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。 ・大雨等災害時の復旧対応。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。 ・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入検討を進める。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和7年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。 ○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。 ○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○今後は老朽化施設の対応として日常点検の強化だけでなく、これまでの管理データを活用し、劣化の兆候を早期に把握しながら事故を未然に防ぐ予防保全の取組について、県との連携を図りたい。 ○維持管理状況や施設見学情報など、ウェブサイト等を活用して県民へ情報提供をしている。今後も引き続きウェブサイト等を活用して県民へ下水道インフラの重要性や維持管理の状況等の情報提供に努めるとともに、施設見学については、動画・写真を活用し専門的な内容も視覚的に理解できるよう工夫しながら情報発信に努める。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> ○ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新や県央地域の広域汚泥処理等、今後の取組について検討していく。 ○現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。 ○自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	—
	県所管課	—